

仕様書番号 15 号

作成年月日：令和7年7月11日

田柄・北町宿舍消防設備の整備役務

担当部隊 練馬駐屯地業務隊	件名 田柄・北町宿舍消防設備の整備役務	図面名称 表 紙	縮尺	図面番号 1 / 6
------------------	------------------------	-------------	----	---------------

仕 様 書

- 1 件 名 : 田柄・北町宿舍消防設備の整備役務
- 2 役務場所 : 東京都練馬区北町2-7-1 北町宿舍A棟
東京都練馬区北町2-7-2 北町宿舍B棟
東京都練馬区北町2-7-3 北町宿舍C棟
東京都練馬区北町2-5-1 北町宿舍D棟
東京都練馬区田柄3-9 田柄宿舍5号棟
東京都練馬区田柄3-9 田柄宿舍7号棟
東京都練馬区田柄3-9 田柄宿舍8号棟
- 3 役務概要 : 「発注番号1～15」
- 4 役務期間 : 契約締結日 ～ 令和8年1月15日(木)
(作業についても令和8年1月15日(木)までとする。)
- 5 適用基準 :
(1) 建築保全業務共通仕様書 令和5年版 令和5年11月8日 国営保第13号(第1編総則を準用する)
(2) 本仕様書に定める特記仕様
- 6 一般事項
(1) 本役務は、本仕様書に基づき、関係法令を遵守し、適正に履行する。また、仕様書に記載なき事項で当然必要と考えられる事項については、事前に監督官と協議し、その指示に従い履行する。
(2) 本役務に際し、他の構造物に損傷を与えた場合には、速やかに監督官に報告し、請負者の負担において復旧するものとする。
(3) 役務着手にあたっては十分な安全対策を施し、作業員に対しては注意喚起を徹底させる。
(4) 検査困難な場所については、その施工に監督官の立会を受けるものとする。
(5) 本役務実施に伴う、必要書類については、契約締結後、監督官の指示に従い、速やかに提出するものとする。
(6) 役務写真は、着手前・中・後をそれぞれ撮影し、アルバムに整理して1部を監督官に提出する。また、検査困難な部分においては、監督官の指示を受け写真を提出するものとする。
(7) 作業中、現場整理・危険予防及び火災予防に十分注意し、作業が完了したときは関係区域内の後片付け及び清掃を確実に行う。
(8) 電気・水道の使用は請負者の持ち込みとするが、やむを得ず官側のこれを使用する場合は調整により決定する。
(9) 本役務で発生した金属類の発生材については、監督官の指示する場所(練馬駐屯地内)に集積する。その廃材等については、受注者の責任において産業廃棄物として適切に処分し、その証明書の写しを監督官へ提出すること。
(10) その他、疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ実施するものとする。
- 7 特記事項
(1) 本役務に使用する材料は、本仕様書及び図面に適合するものとし、すべて新品とする。
(2) 本役務に使用する材料は全て監督官の検査を受け合格を得たものとする。なお、役務受注後速やかに官側に見本、又は承認図を提示し、承認を受けた後に発注すること。又、検査を受ける際には監督官が指示した出荷証明等の資料を提出する。
(3) 細部作業日時及び、作業内容については、事前に監督官と調整のうえ、承認を得た後に、役務に取り掛かるものとする。
(4) 役務作業者の現場への立入経路及び資材置場、廃棄物置場等については、監督官の指示に従うものとする。
(5) 仕様書及び図面に記載並びに監督官の指示がなくとも技術的に当然なすべき事は実施すること。
(6) 仕様書、図面に記載の寸法等はあくまでも標準寸法であるため、着手前に必ず現地確認し、施工すること。
(7) 本役務の規格・数量等は前表のとおりとし、整備箇所で示した既存箇所取付・取替を実施する。
(8) 作業要領については下記のとおりとする。

発注番号	整備内容	整備箇所	数量	設置箇所
北町宿舍AB棟				
1	取替	屋内消火栓ポンプ 逆止弁 40A	1	ポンプ室

北町宿舍B棟				
2	取替	天井用露出型スピーカー (PC-2638A) 配線の接続不備	2	212号室前 1312号室前
3	取替	天井用露出型スピーカー (PC-2638A)	1	10F ELVホール

北町宿舍C棟				
4	取替	流量計 KFT-32 (株) テラルキョクトウ	1	ポンプ室
5	取替	天井用露出型スピーカー (PC-2638A)	2	704号室前 1104号室前
6	取替	屋内消火栓ポンプ 逆止弁 40A	1	ポンプ室

北町宿舍D棟				
7	取替	屋内消火栓ポンプ 逆止弁 20K-40A	1	ポンプ室
8	取替	天井用露出型スピーカー (PC-2638A)	3	409号室前 509号室前 702号室前

田柄宿舍5号棟				
9	取付	消火器表示プレート	1	103号室前 104号室前

田柄宿舍7号棟				
10	取付	消火器表示プレート	1	101号室前 102号室前
11	取付	消火器表示プレート	1	103号室前 104号室前
12	取付	消火器表示プレート	1	105号室前 106号室前

田柄宿舍8号棟				
13	取付	消火器表示プレート	1	101号室前 102号室前

田柄宿舍11号棟				
14	取付	消火器表示プレート	1	103号室前 104号室前

※上記型番については参考品番とし、同等品以上のものの取付も可とする。

担当部隊 陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊	件 名 田柄・北町宿舍消防設備の整備役務	図面名称 仕 様 書(1)	縮 尺 図 示	図面番号 2 / 6
-----------------------	-------------------------	------------------	------------	---------------

ア 取付・取替

- (7) 施工日3週間前までに各棟入口にお知らせを監督官と調整し掲示する。
(4) 取付作業について、1棟1日以内で作業終了するものとし作業日程及び件数については、別途監督官と調整する。

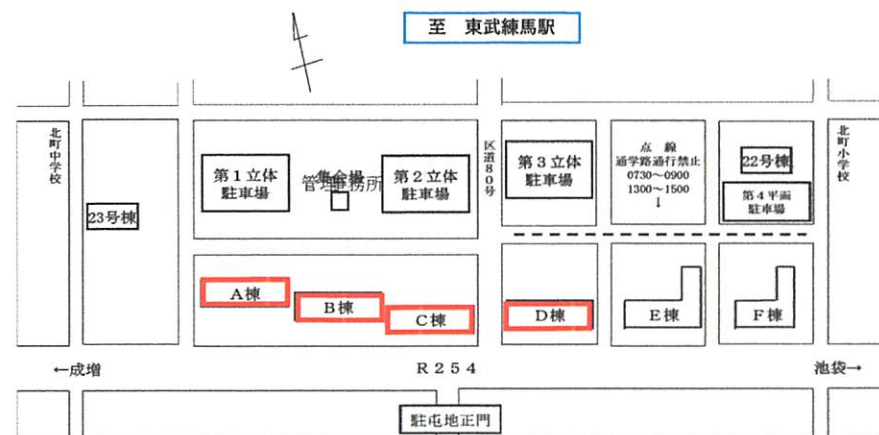
8 調整先： 東京都練馬区北町4丁目1-1
陸上自衛隊 練馬駐屯地業務隊 厚生科 厚生班 宿舍係長 柿沼 寿
電話番号：03-3933-1161（内線2929）

担当部隊	件 名	図面名称	縮 尺	図面番号
陸 上 自 衛 隊 練 馬 駐 屯 地 業 務 隊	田柄・北町宿舍消防設備の整備役務	仕 様 書(3)	図 示	3 / 6

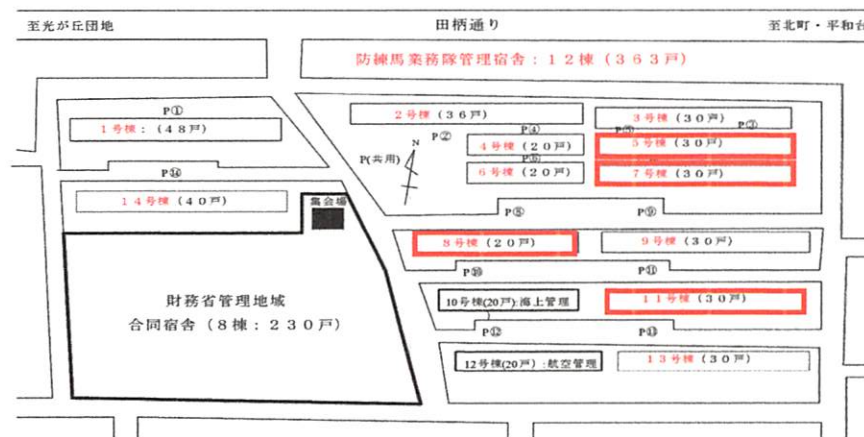
【田柄・北町宿舎】



案内図 S=1×X



北町宿舎配置図 S=1×X



田柄宿舎配置図 S=1×X

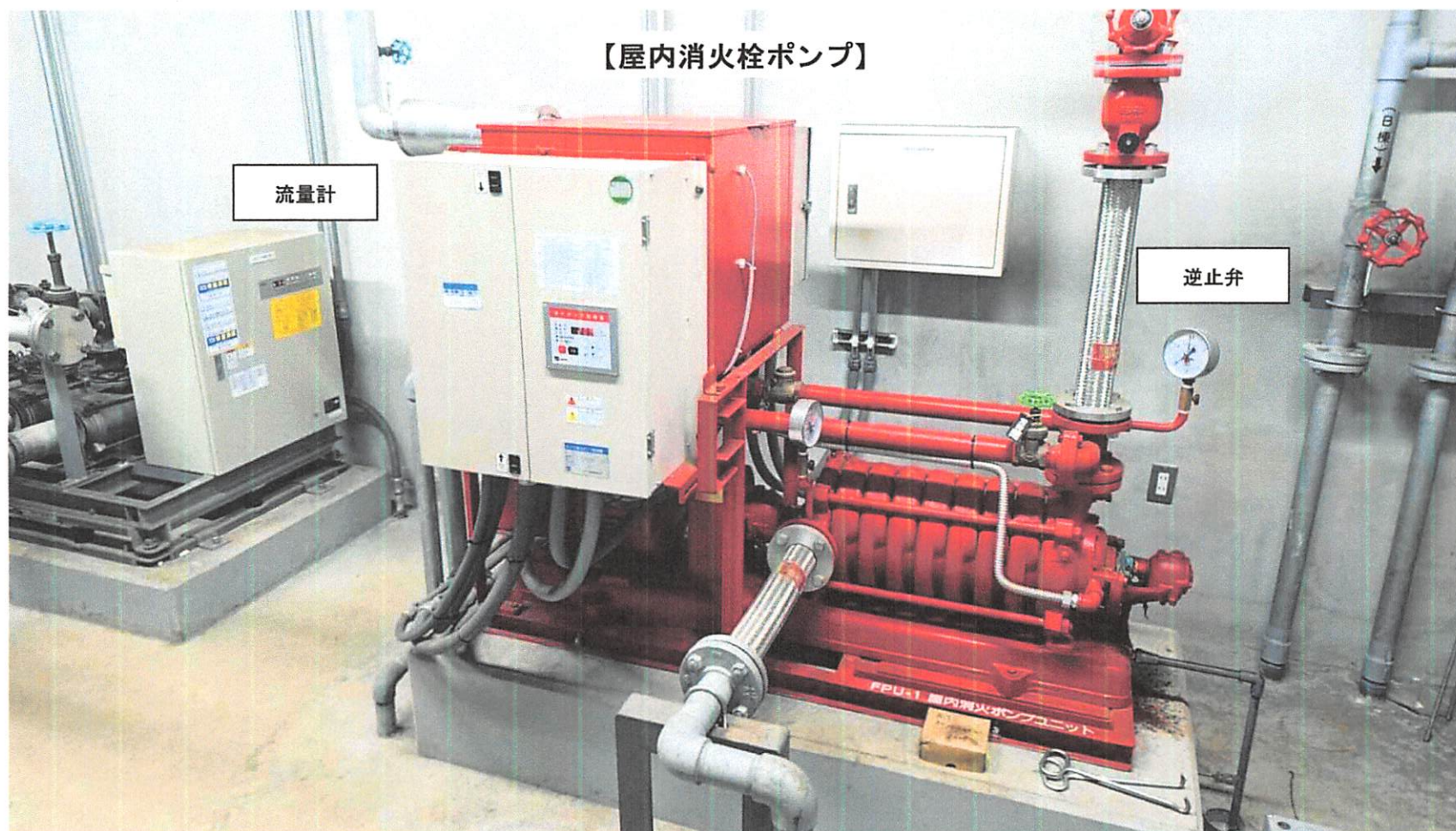
担当部隊
陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊

件 名
田柄・北町宿舎消防設備の整備役務

図面名称
田柄・北町宿舎、配置図

縮 尺
図 示

図面番号
4/6



担当部隊 陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊	件 名 田柄・北町宿舎消防設備の整備役務	図面名称 北町屋内消火栓ポンプ室	縮 尺 図 示	図面番号 5 / 6
-----------------------	-------------------------	---------------------	------------	---------------



担当部隊 陸上自衛隊練馬駐屯地業務隊	件 名 田柄・北町宿舎消防設備の整備役務	図面名称 警報設備・標識	縮 尺 図 示	図面番号 6 / 6
-----------------------	-------------------------	-----------------	------------	---------------